

ワークライフバランスの状況把握を視野に入れた 統計の体系的整備に関する調査

報告書

平成23年3月

みずほ情報総研株式会社

目次

調査の概要	1
序 調査の問題意識と目的	1
Ⅰ 「経済・経営環境に対応した企業の雇用戦略の変化」に関する統計整備の課題	1
Ⅱ 「非正規雇用者とワークライフバランス」に関する統計整備の課題	2
Ⅲ 「正規雇用者とワークライフバランス」に関する統計整備の課題	2
Ⅳ 「雇用者のワークライフバランスと結婚・出産行動」に関する統計整備の課題	3
Ⅴ 米国の統計整備状況から学ぶこと	4
序 章 調査の問題意識と目的	5
序.1節 調査の背景と目的——ワークライフバランスの重要性と関連統計整備の必要性	5
序.1.1 今日的・国家的な重要課題としてのワークライフバランス	5
序.1.2 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備の必要性	5
序.1.3 本調査の目的	6
序.2節 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備に向けた仮説の設定	6
序.2.1 ワークライフバランス状況把握に係る関連統計整備の現状と課題	6
序.2.2 仮説の設定	6
序.3節 ワークライフバランスの定義と考察対象	7
序.3.1 ワークライフバランスの定義	7
序.3.2 自営業者等のワークライフバランスについての考察	8
序.4節 調査の方法	8
序.4.1 研究会の設置	8
序.4.2 米国現地調査の実施	9
第Ⅰ章 経済・経営環境に対応した企業の雇用戦略の変化	11
Ⅰ.1節 近年の日本企業による雇用の概況——統計からの把握	11
Ⅰ.1.1 企業における雇用戦略または雇用調整に係る仮説	11
Ⅰ.1.2 雇用戦略または雇用調整に係る既存統計の整備状況	11
Ⅰ.1.3 政府統計による本章の仮説検証の可能性のまとめ	25
Ⅰ.2節 企業の雇用状況の把握に係る統計上の課題と提言	27
Ⅰ.2.1 企業の経営環境と雇用状況を把握する上での視点	27
Ⅰ.2.2 企業の雇用状況を把握するための公的統計の課題	31
第Ⅱ章 非正規雇用者とワークライフバランスをめぐる諸問題	35
Ⅱ.1節 非正規雇用者の問題に係る先行研究と統計整備状況	35
Ⅱ.1.1 非正規雇用者のワークライフバランスに係る仮説	35
Ⅱ.1.2 非正規雇用者の問題に係る既存統計の整備状況	35
Ⅱ.1.3 政府統計による本章の仮説検証の可能性のまとめ	52
Ⅱ.2節 非正規雇用者の実態・問題の把握に係る統計上の課題と提言	53
Ⅱ.2.1 非正規雇用者の実態と定義に関する議論	53

Ⅱ. 2. 2 非正規雇用者のワークライフバランスの実態を把握するために必要となる統計	58
Ⅱ. 2. 3 本章で明らかにした点と今後の課題	61
第Ⅲ章 正規雇用者とワークライフバランスをめぐる諸問題	64
Ⅲ. 1 節 正規雇用者の問題に係る先行研究と統計整備状況	64
Ⅲ. 1. 1 正規雇用者のワークライフバランスに係る仮説	64
Ⅲ. 1. 2 正規雇用者の把握に係る既存統計の整備状況	65
Ⅲ. 1. 3 政府統計による本章の仮説検証の可能性のまとめ	77
Ⅲ. 2 節 正規雇用者の実態・問題の把握に係る統計上の課題と提言	79
Ⅲ. 2. 1 正規雇用者・フルタイム雇用者の労働時間の推移	79
Ⅲ. 2. 2 実態把握のために必要な統計整備	81
Ⅲ. 2. 3 その他の提言(中長期)	84
第Ⅳ章 雇用者のワークライフバランスと結婚・出産行動をめぐる諸問題	88
Ⅳ. 1 節 結婚・出産行動に係る先行研究と統計整備状況	88
Ⅳ. 1. 1 雇用者のワークライフバランスと結婚・出産に係る仮説	88
Ⅳ. 1. 2 結婚行動の把握	88
Ⅳ. 1. 3 出産行動の把握	98
Ⅳ. 1. 4 政府統計による本章の仮説検証の可能性のまとめ	102
Ⅳ. 2 節 ワークライフバランスと結婚・出産行動の把握に係る統計上の課題と提言	104
終 章 ワークライフバランス関連統計の問題点と整備への提言	109
終. 1 節 調査の目的と仮説：再確認	109
終. 2 節 経済・経営環境に対応した企業の雇用戦略の変化について	109
終. 3 節 非正規雇用者とワークライフバランスについて	110
終. 4 節 正規雇用者とワークライフバランスについて	112
終. 5 節 雇用者のワークライフバランスと結婚・出産行動について	113
終. 6 節 米国の統計整備状況から学ぶこと	114
添付資料 統計マップ	117
補 章 米国現地調査報告	123
補. 1 節 米国現地報告	123
補. 1. 1 概要	123
補. 1. 2 個別調査結果	131
補. 2 節 米国現地調査 関連資料	148
補. 2. 1 ヒアリング質問項目	148
補. 2. 2 受領資料(ミシガン大学社会調査研究所より)	155
資料 1. 先行研究サーベイ	175
資料 2. 研究会 議事要旨	206

調査の概要

序 調査の問題意識と目的

- 現代日本において国家的課題の一つとなっている仕事と生活の調和（ワークライフバランス）であるが、その推進を求める経済・社会環境の変化を的確に分析し、必要な政策を実行するための関連統計は十分に整備されていない。本調査は、少子高齢化時代の個人・世帯の就業（労働供給）と私的生活活動、企業の労働需要等に関する統計について、公的統計の改善・整備に資するため、海外における検討状況や統計の整備状況等も踏まえ、解決すべき課題の明確化、あるべき姿や具体的方策への示唆を得ることを目的とした。海外における統計整備状況の調査においては、ワークライフバランス状況の把握に有効であるパネル調査（縦断調査）の先進事例を有する米国を対象とした。
- 本調査は、ワークライフバランスの悪化（ワークライフ・インバランス）が少子化に繋がるという次のような仮説を立て、それを検証する上で必要な関連統計がどの程度整備されているのかを検討した。
 - ① 経済・経営環境の変化（悪化）に伴い、日本企業は、正規雇用者から非正規雇用者への転換を進め、また正規雇用する中核的人材を人数的に絞り込んでいる。
 - ② 非正規雇用者は人数的に増加しており、その賃金は正規雇用者に比べ相対的に低く、その雇用は不安定な状況にある。
 - ③ 正規雇用者は、中核的人材の絞り込まれることによって人数的に減少しており、それに伴い労働時間は長時間化している。
 - ④ 非正規雇用者は収入が低く不安定であるために（あるいは低収入を補うべく長時間労働するために）、正規雇用者は長時間労働のために、結婚や出産・子育てに向かう経済的・時間的余裕を失い、それらに対し消極的になっている。

I 「経済・経営環境に対応した企業の雇用戦略の変化」に関する統計整備の課題

- 複数の統計の個票データを接合（マッチング）して総合的利用・多角的分析が行えるよう、諸統計の間で共通する企業・事業所番号を割り振ることが求められる。また企業データと個人データのマッチングについては、個人情報保護の問題があるで、個人ベースの調査において回答者が所属する企業・事業所が特定できる何らかの工夫を行うことが望ましい。
- 企業の雇用状況に関する因果関係の解明のため、同一企業・事業所を継続的に追跡するパネルデータの整備が求められる。『企業活動基本調査』の個票データは永久企業番号が割り振られており一部パネルデータ化が可能であるので、業種分類や調査項目を変化させることには配慮が必要である。
- 人事戦略や人事管理をはじめとする企業内部の管理活動については、客観的にデータを把握することが困難なので、主観データを視野に入れた調査票の構築が必要である。ただし、主観データを扱う場合は、回答の代表性の確保など、データの性質と信頼性を十

分考慮しなければならない。

- データの二次利用が可能な統計調査の種類を増やし、また統計の種類や利用方法についての情報の共有化を図る。

Ⅱ 「非正規雇用者とワークライフバランス」に関する統計整備の課題

- 非正規雇用者は、統計によって「従業上の地位」から把握される場合や「勤め先での呼称」から把握される場合などがあり、定義の整理が必要となる。
- 非正規雇用者といってもその実像は多様であり、正社員とほぼ同様の労働時間である者、契約の反復更新などの理由による長期に亘って勤続している者、無期雇用と実質的に異なる者がいる。非正規雇用の詳細な構造を把握するためには、勤め先での呼称、雇用契約期間、あるいは労働時間だけでなく、業務内容や賃金なども把握する必要がある。『労働力調査』や『就業構造基本調査』でも、「従業上の地位」だけでは有期労働契約の反復更新の実態を把握できないことから、雇用契約が有期か無期かを問うべきである。
- 非正規雇用という働き方が本意なのか不本意なのかを把握することが必要である。非正規雇用という働き方を望んで選択した場合は、自らのワークライフバランスを考慮した結果であることが多いと考えられる。一方、その非正規雇用が不本意な選択である場合は、ワークライフバランスが取れていない状況である可能性が高い。ワークライフバランスという視点に立てば、両者を峻別することは不可欠である。
- 非正規雇用における雇用や賃金の不安定性を把握することが必要である。非正規雇用者の賃金が正規雇用者に比べて低いことは確認されているが、問題はその格差が固定化されているか否かである。ある時点で賃金が低いのみならず、雇用が不安定で、収入のない状況に陥ってしまう可能性があるかどうか把握する必要がある。こうした状況を把握するためには、同一個人を追跡するパネル調査が望ましい。
- 非正規雇用者の副業の実態を把握することが必要である。非正規雇用者は低賃金ゆえに複数の仕事を行っている場合が考えられ、それは長時間労働をもたらしているであろうし、それだけ働いてやっと生計が立つような「ワーキングプア」の状況に陥っている可能性もある。ワークライフバランスという視点に立つならば、こうした状況の把握は不可欠である。
- 正規雇用・非正規雇用間の移動の実態を把握することが必要である。非正規雇用から正規雇用への移動は、処遇の改善や雇用の安定に寄与するものと考えられ、労働者のワークライフバランス実態を把握する上で必要な情報である（逆の移動の場合も、またしかりである）。転職を伴わない同一企業内での非正規雇用から正規雇用への登用・転換（特に流通業などでは昨今多く行われている）は、既存統計では把握できない。

Ⅲ 「正規雇用者とワークライフバランス」に関する統計整備の課題

- 既存統計から把握する限りにおいて、正規雇用者（フルタイム雇用者）の労働時間は、年当たりでみても週当たりでみても、過去に比して減少傾向にある。しかし、ここ 30

年ほどの間に週の中での時間配分に大きな変化が生じており、平日1日当たりでみると労働時間は確かに長くなっており、代わりに睡眠時間が趨勢的に減っている。このように、正規雇用者のワークライフバランスは、年・月・週・日と様々な時間（期間）単位で多面的に把握する必要がある、また労働時間と過労・健康問題という視点で見ていく必要がある。

- 年単位のワークライフバランスの把握、休息状況の把握という観点からは、休日数の把握が必要である。さらに、月や週といった比較的短い期間の中で十分な休息を取ることが出来ているかを把握するためには、年だけでなく月や週を単位として休暇数を把握することが望ましい。
- ワークライフバランスを、従来主流であった育児や介護との両立という視点だけでなく、健康の維持という視点から捉えていくことが必要である。労働と厚生を両面から把握できる希少な統計としては『国民生活基本調査』があるが、過労（睡眠時間の減少）が健康に影響を及ぼすのは中長期的なスパンにおいてであると考えられるので、その影響を検証するには同一個人を長期に追跡したパネルデータが不可欠である。
- 正規雇用者の働き方に関しては「ホワイトカラー・エグゼンプション」制度が議論になった時期があったが、今後、制度の導入を検討する際に、感情論や印象論で議論が終始してしまわないようにするためには、個々人がどのような制度の下で働き、その制度が労働時間やその他の時間配分にどのような影響を及ぼしているかを把握する統計を整備し、時間規制が労働時間にもたらす影響について厳密な検証を行うことが不可欠である。

Ⅳ 「雇用者のワークライフバランスと結婚・出産行動」に関する統計整備の課題

- ワークライフバランス状況と結婚行動・出産行動との因果ないし相関を統計データに見出す場合、結婚や出産の「結果」として「結婚している」「子どもが（〇人）いる」という客観的な状態を捉える方法と、結婚や出産の「動機」となる結婚・出産への主観的な意識・意欲を捉える方法がある。
- 雇用形態などの労働状況と結婚・有子状況とを同一個票内で把握できる統計調査は少なからず存在するが、結婚・出産をした（それを決めた）時点での労働状況が分からなければ因果関係を推定することは難しく、それを把握できる公的統計は『21世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』にほぼ限られる。しかし、前者はパネル調査であるが脱落が多く、後者はサンプルが少なく調査頻度も低いという難点がある。
- 結婚・出産への主観的な意識・意欲の把握が可能な公的統計は、再び『21世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』に限られる。ただ、結婚・出産への意識・意欲に関して『21世紀成年者調査』を使用した先行研究は見当たらず、『出生動向基本調査』も、非正規雇用者は結婚意欲や出産意欲が相対的に弱いという観察を調査自体の報告で示しているのみで、外部による先行研究での使用は見られない。
- 結婚行動・出産行動に関する先行研究では、家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』をはじめとする民間のパネルデータが使われていることが多い。主な民間パネル

および『21 世紀成年者調査』それぞれの長短をまとめると以下のようになる。

- 家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』：出産に関する項目が豊富。データの蓄積があるために世代比較が行える。ただ対象は女性のみ。
 - 東京大学社会科学研究所『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査』：結婚に関する項目が豊富。男女のデータが揃っている。ただデータの蓄積はまだ小さい。
 - 慶應義塾大学『慶應義塾家計パネル調査』：労働に関する項目がやや豊富。男女のデータが揃っている。ただデータの蓄積はまだ小さい。
 - 厚生労働省『21 世紀成年者調査』：全体的に項目が少ない。データは大きい。しかし限られた世代しか分析できない。
- 結婚・出産行動は、個々人のライフステージや人生設計に関わるものであるので、同一個人を追跡するパネル調査で把握することが必要である。そして、先行研究で公的パネルより民間パネルが多く使われていることを踏まえれば、民間パネルの質的長所（＝質問が詳細）と公的パネルの量的長所（＝サンプル数が比較的多い）を兼ね備えたパネル調査・統計を拡充することが望まれる。

V 米国の統計整備状況から学ぶこと

- ワークライフバランス状況の把握に係る日本の統計整備上の大きな課題は、①企業・事業所統計と労働者（個人）統計とのデータマッチングと、②質と量を兼ね備えたパネル調査の整備となろう。この2点について、日本より取り組みが進んでいる米国については、以下のような状況・長所が指摘できる。
 - 企業・事業所統計と労働者（個人）統計とのデータマッチングのキーは、企業については雇用主 ID コード、個人については社会保障番号を使っている。特に後者は日本にないアドバンテージと言える。また、行政データ——具体的には給与記録の税務データとのリンケージも図られており、これは国税庁との情報セキュリティ面も含めた信頼関係の上に成り立っている。
 - パネル調査での脱落を防ぐためには、報酬を与える（回答期間によって差も付ける）、回答期間に余裕を与える（半年のうち都合のよい時に調査を受ければよい）、調査意義と愛国心を訴えるといった工夫をこらしている。また、大量な項目の調査を、回答者への負荷を抑えながら効率的に行う上では、コンピュータの利用と調査員の訓練・習熟が大きな意味を持っていると考えられる。
- 以上のような米国の状況は、日本とはそもそも異なる所与の環境——例えば社会保障番号制度の存在や、報酬付与を可能とする大きな予算規模——に因るところや、なぜ米国ではうまくいっているのかの理由を特定できない部分も少なくない。しかし、上記①②の両面で、日本も学ぶことのできる地道で細かい工夫もあろう。ワークライフバランス状況の把握に係る統計整備にあたっては、こうした米国の長所に積極的に学びつつ、政府のみならず学界の関係者（特に民間パネルの実施関係者）が広く連携して、日本でも可能かつ最善の整備方策を模索していくことが求められる。